

伏見警察署管内：自転車指導啓発重点地区



当該エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
21件(R3~R5)
発生しています。

手配書



指定場所一時不停止
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
急鬼

(特徴：常に慌てており、一時停止場所を絶対に止まらない。)



北：丹波橋通
東：国道24号
南：外環状線
西：竹田街道
で囲んだエリア
です。



【選定理由】

エリア内に5つの駅が所在し、自転車利用者が多く、自転車事故も多発している。

500m
1:12,000

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① このエリアで発生する事故の大半は、交差点での出会い頭事故です。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。また、一時停止の標識は無くても、見通しの悪い交差点では徐行して安全確認をしましょう。
- ② 大手筋商店街は、12時～20時は歩行者専用道路です。自転車は通行出来ませんので注意しましょう。

板橋・南浜エリアを
走行される方へ

京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。



伏見警察署管内：自転車指導啓発重点地区



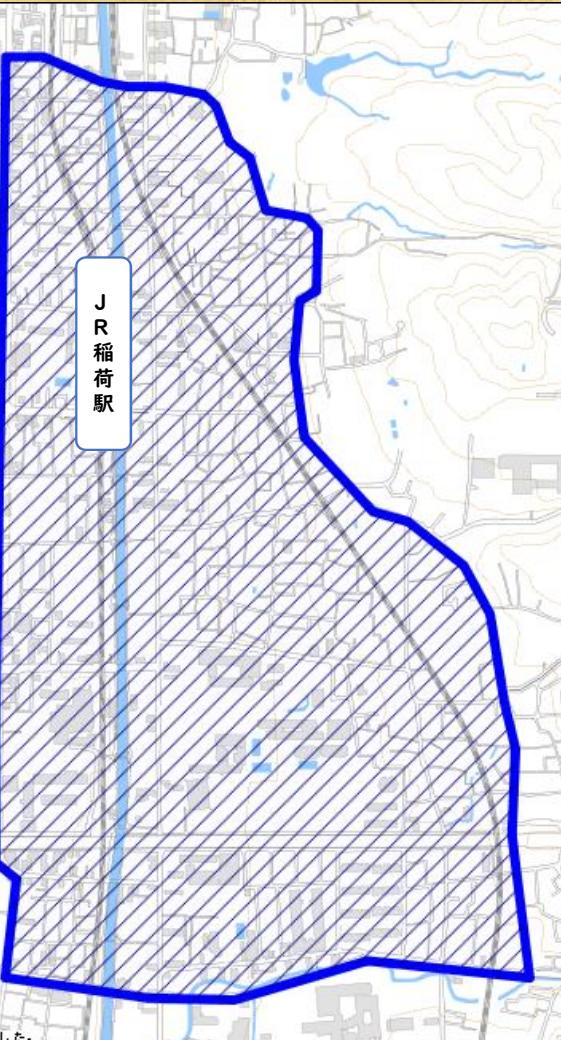
当該エリア内においては、自転車事故（人身事故）が
10件（R3～R5）
発生しています。

手配書



運転者の遵守事項不履行
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
スマホ憑き
(特徴：スマホに取り憑かれ、自
転車の運転中にもスマホを見てお
り周りを見ていまい)



北：稻荷参道
東：JR奈良線
南：大岩街道
西：師団街道
で囲んだエリア
です。

【選定理由】
エリア内に駅、大学が所在し、自
転車利用者が多く、自転車事故が
多発している。



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



深草・砂川エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① このエリアで発生する事故の大半は、交差点での出会い頭事故です。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。また、一時停止の標識は無くても、見通しの悪い交差点では徐行して安全確認をしましょう。
- ② 自転車運転中の携帯電話やイヤホン使用は交通違反です。注意力が散漫になり危険ですので、絶対に止めましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

伏見警察署管内:自転車指導啓発重点路線

当該路線(4路線)においては、
自転車事故(人身事故)が
87件(R3~R5)
発生しています。

手配書

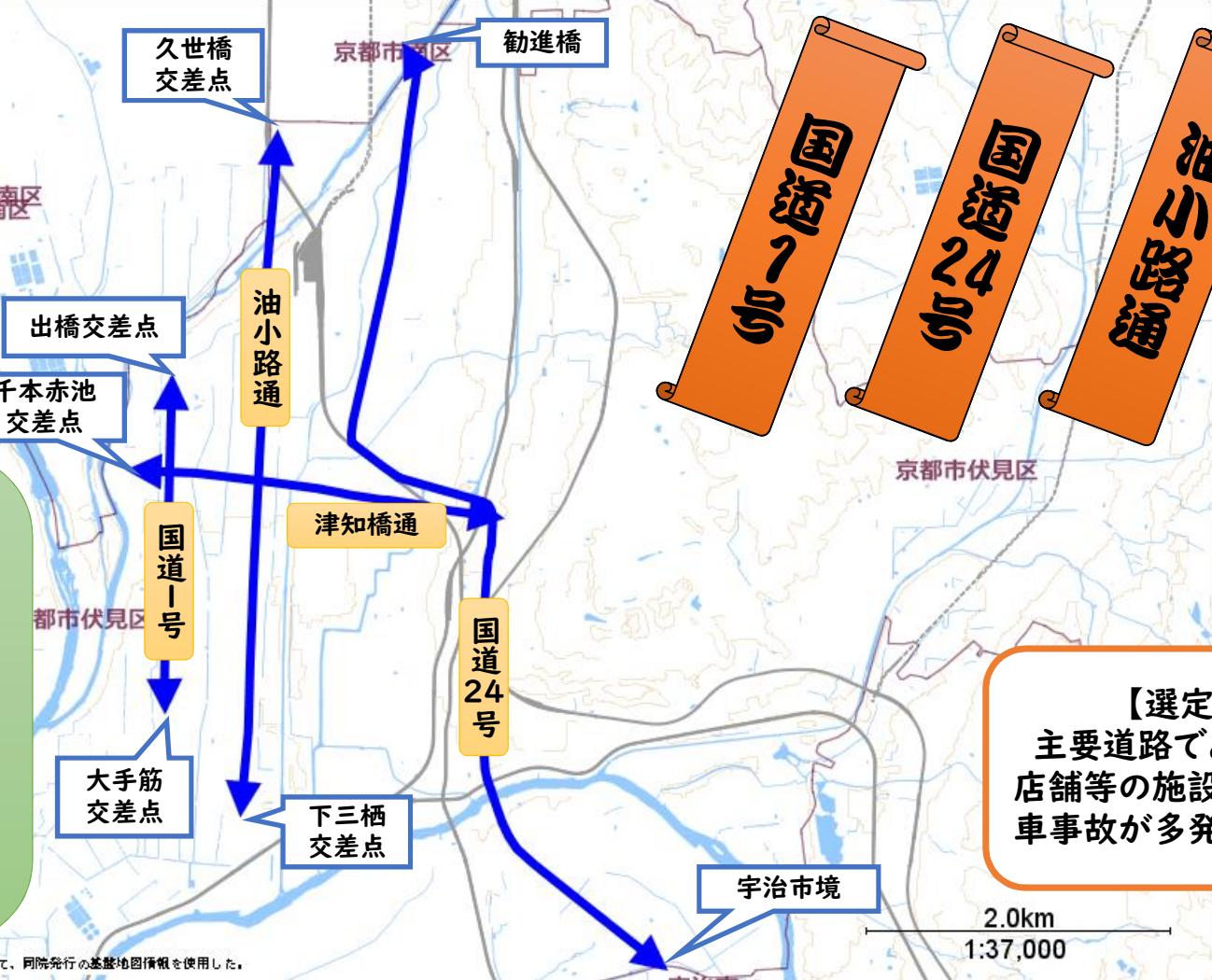


信号無視に該当します。

赤信号規制

(特徴: 赤信号を絶対に守らない。「車が来ていないのに止まる必要ない」と言う。)

この路線に出没する妖怪



【選定理由】
主要道路であり、沿線に
店舗等の施設が多く、自転
車事故が多発している。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



当該路線を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 過去3年間に伏見警察署管内で発生した自転車が関係する2件の死亡事故は、いずれも自転車乗車用ヘルメットは未着用でした。
自転車に乗るときは、自転車乗車用ヘルメットを着用し、他車両の動きに十分注意しましょう。
- ② 信号無視は交通事故に直結します。幹線道路と交わる小さな交差点でも、必ず信号を守りましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。